



かけはし

第55号

令和6年3月15日

編集・発行
須賀川市農業委員会
TEL.0248-88-9165
(直通)



— 目次 —

- 表紙…………… 1
- 農業委員・農地利用最適化
推進委員活動紹介…………… 2
- 農業者年金加入推進研修会・
年金加入推進対策会議を開催… 3
- 農業者年金に加入しませんか …… 3
- 相続登記の申請が
義務化されます…………… 3
- 地域計画・目標地図の
作成を進めています …… 4
- 編集後記・広報委員紹介…… 4

岩瀬地域矢沢行政区の本田博行さん（有限会社丸栄花材）を紹介します。博行さんは、就農して約30年のキャリアをもち、地域では中心的存在です。テッポウユリを中心に、家族3人で栽培をしていますが、繁忙期にはパートを含め15人ぐらいで作業を行っているそうです。

春にはリョウブに始まり、花梅、桜、サンジュと次々と出荷しています。

そのほか稲作が1 ha 程度、減反で大豆を3 ha 栽培し、大型ドローンを導入して農薬散布を行っています。

2月1日から4日まで福島県で開催される福島物産展には、桜の枝400束を出荷しているとのことで、この桜の枝は、来場者に無料で配布しており、毎年桜の枝を楽しみに来場するお客さんも多いとのことです。今年の桜のつぼみの数は、昨年の猛暑の影響でやや少なめとのことです。「喜んでもらえる桜の枝を今年も出荷できることは嬉しい!」と話していました。

今後の目標としては、栽培の中心であるテッポウユリを、天候に左右されずに更に出荷率を上げていきたいとのことでした。

広報委員 古川 修一

農業委員・農地利用最適化推進委員は こんな活動をしています!



令和5年度 県外研修・福島県下 農業委員会大会に参加して

広報委員副委員長 吉田 和男

昨年11月8日(水)に令和5年度県外研修会が宮城県大崎市で、翌9日(木)に福島県下農業委員会大会が「パルセ飯坂」でそれぞれ開催され、農業委員12名、農地利用最適化推進委員9名、事務局2名、計23名が参加しました。

大崎市は、平成18年3月に古川市ほか1市6町が合併し、農家戸数4,852戸、農業従事者数10,253人、経営耕地面積16,229haの規模となっています。

農業委員会は、農業委員26名(男性委員18名、女性委員8名、女性登用率30・7%)、農地利用最適化推進委員26名(男性委員22名、女性委員4名)で、管内9地域より推薦を受け委嘱されており、女性委員については3地域の管内からの立候補で選出しています。

また、農業者年金加入推進の取り組みは、大崎市農業者年金加入推進会を設置し、認定農業者と農業次世代人材投資資金交付対象者(新規就農者)を中心に、推進強化月間に集中的に個別訪問を実施、市のホームページへの掲載等、様々な広報媒体により制度のPRを行っています。今回の研修成果を今後の委員会活動に生かしていきたいと思っています。

令和5年度福島県下農業委員会大会では、「本件農業の発展に向けた要望書」として「食糧安全保障の確立」ほか6項目、「令和6年度県農業施策に関する意見書」として「食

糧安全保障を踏まえた地域農業の振興」ほか6項目等について、県・国に対し働きかけを求める事項として提出する旨の報告がありました。

また、「農業委員会活動強化に関する申し合わせ」として、「日常活動の強化と活動記録の徹底」ほか3項目等、農業委員会に与えられた役割と期待に応えることを決議しました。

なお、大会表彰があり、本市農業委員会の和田博文会長が永年勤続農業委員会会長として表彰されました。

さらに、福島大学食農学類教授の原田英美氏から「福島大学の食農実践型教育と学生からみた福島県の農業・農村の魅力」と題し、活動・実践内容の記念講演がありました。

今回は、飯舘村での「地域資源を生かした賑わいづくり」が紹介され、「飯舘村の知名度向上」や「飯舘村の地域資源を生かした魅力発信」等の活動経過を知ることができ、前向きに取り組むことの大切さを学びました。



表彰される和田会長

岩手県八幡平市農業委員会 視察研修について

広報委員長 橋本 孝一

昨年12月7日(木)に、岩手県八幡平市の農業委員と推進委員あわせて12名が須賀川市を訪れ、当市は会長はじめ7人の委員が研修に対応しました。八幡平市は農業委員19名、農地利用最適化推進委員が27名在籍し、うち4名が女性委員とのことです。本市には女性委員がいないため「先進地視察研修」と題されただけに後ろめたさは否めません。来年度八幡平市は委員の改選期ということで、新しい候補者の選任方法が中心となつて研修が進み、本市は各行政区長が推薦しているが、八幡平市はJA等農業団体が各地の委員を推薦しているとのこと。情報交換が行われました。また、両市の農業経営の現状や特産品についての紹介など、積極的な質疑応答が交わされました。

最後に「お礼の言葉」として女性会長職務代理者が締めくくりましたが、含蓄のある見解を聞き、インシアチブを取れる女性を中心とした複数名の女性委員の登用が、継続的な会の運営には必要だと感じられた研修会でした。



農業者年金加入推進研修会・ 年金加入推進対策会議を開催！

1月22日に、福島県農業会議担い手・経営対策部部長の鈴木正洋氏を講師に迎え、農業者年金加入推進研修会を開催しました。研修会には、農業委員・農地利用最適化推進委員41名が参加し、農業者年金の概要や特徴などについて学びました。研修に続き、農業者年金加入推進対策会議が開かれ、加入推進を行う対象者を選定し、後日、自宅訪問や電話などで農業者年金の加入推進を実施することとしました。



農業者年金に加入しませんか？

◆ 3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

- ① 60歳未満
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者

さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。
安心して入ることができるメリットが大きい年金です。



- ◆ **終身年金**です。
(仮に80歳前に亡くなられた場合でも、死亡一時金をご遺族に支払われます。)
- ◆ 保険料は、ご家族の分も含め、**全額社会保険料控除の対象**になります。
- ◆ 保険料の額は自由(月2万円～6万7千円)に決められます。
※令和4年1月1日から、35歳未満で認定農業者に該当しない等、一定の要件を満たす方は、1万円～(上限6万7千円)でも通常加入できるようになりました。
- ◆ 少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です。
- ◆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、**月額最大1万円の保険料の国庫補助**があります。

※詳しくは農業委員会事務局(☎88-9165)へお問い合わせください。

令和6年4月1日から

相続登記の申請が義務化されます！

土地の所有者が亡くなった後、相続により農地の権利を取得した場合は、農業委員会へ届出が必要です。法務局で相続登記が完了した後に、次の書類を速やかに提出してください。

- ① 農地法第3条の3第1項の規定による届出書(相続届)
- ② 農地を取得したことを証明する書類(登記事項証明書、登記完了証等の写し)

※過去の相続で、手続きを行っていない土地についても適用されますので、登記手続きが必要です。

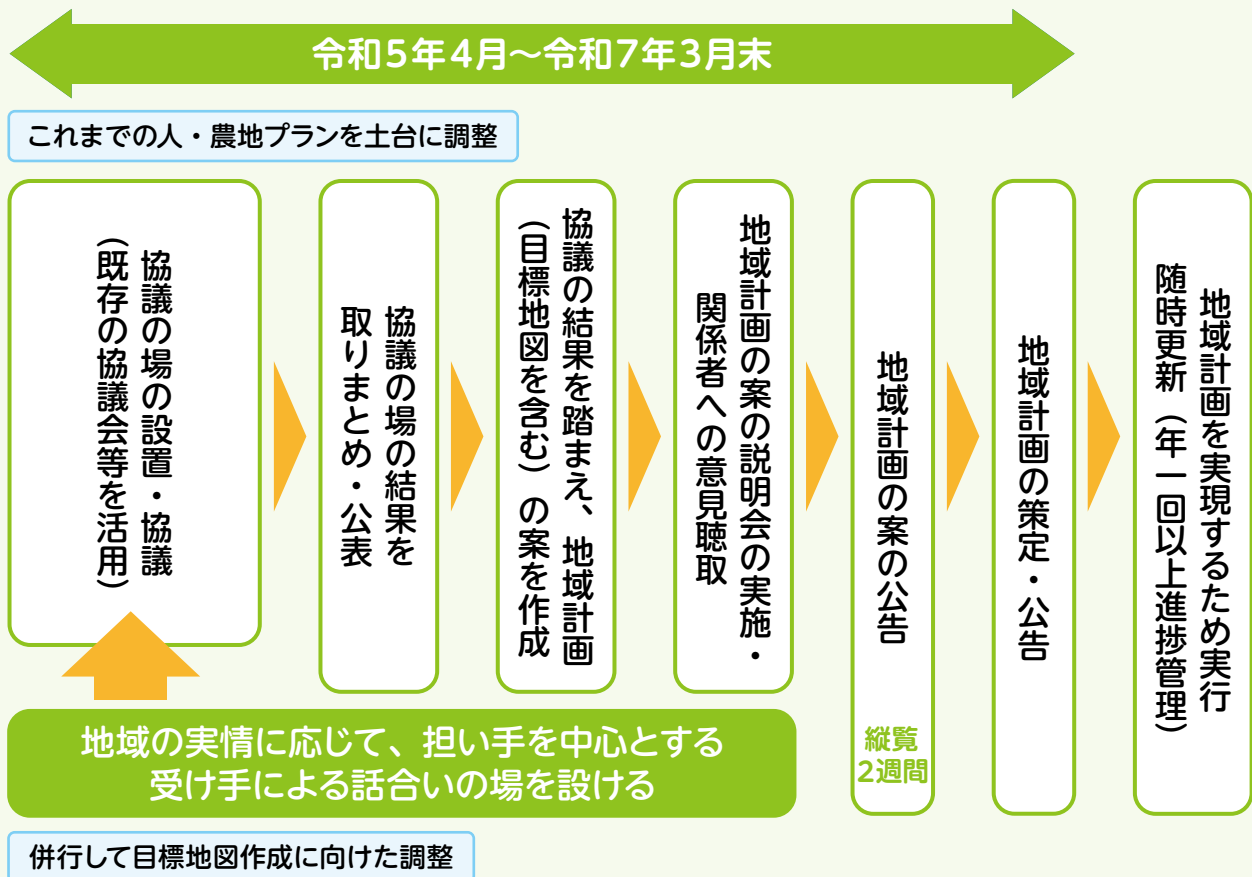
地域計画・目標地図の作成を進めています

高齢化や人口減少の進行により、農業者が減少し、耕作放棄地が増えるなど、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念があります。このような課題を解決するため、地域で話し合い、10年後の農地利用のありかたを反映する、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の作成を進めています。

◎ 地域計画とは

農業委員会で作成する「現況地図」などを基に、担い手を含め、農地所有者や地域住民なども交えて話し合い、将来の農地利用を明確化した「地域計画」に「目標地図」を添付することで構成されます。

◎ 地域計画の策定・実行までの流れ



広報委員紹介

- ◆ 橋本 孝一 (委員長・小塩江地区)
- ◆ 吉田 和男 (副委員長・西袋地区)
- ◆ 関根 隆二 (大東地区)
- ◆ 古川 修一 (岩瀬地区)
- ◆ 有我 康志 (浜田地区)
- ◆ 宗像 敏雄 (稲田地区)
- ◆ 根本 充佳 (仁井田地区)
- ◆ 森田 正樹 (長沼地区)



広報委員 森田 正樹

毎日、朝晩寒い日が続いていますが、それでも少しずつ寒さも緩み、農家の皆さんにおいては、種まきや植え付けの準備で忙しい毎日だと思います。今年も肥料や燃料等の高騰で農業経営に影響が出ないことを期待しつつ、災害のない穏やかな一年であってほしいものです。
市農業委員会も「かけはし」を通して、農家の方々により多くの情報を発信して参りますのでよろしくお願ひします。

編集後記